

平成25年第2回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成25年6月28日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 原 田 健 資	2番 檜 原 伸
3番 藤 川 豊 治	4番 森 本 節 弘
5番 江 澤 信 明	6番 正 木 文 男
7番 笠 井 高 章	8番 松 永 涉
9番 吉 田 正	10番 檜 原 賢 二
11番 木 村 松 雄	12番 阿 部 雅 志
13番 岩 本 雅 雄	14番 池 光 正 男
15番 出 口 治 男	16番 香 西 和 好
17番 原 田 定 信	18番 三 浦 三 一
19番 稲 岡 正 一	20番 吉 川 精 二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

7番 笠 井 高 章	8番 松 永 涉
------------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 野 崎 國 勝	副 市 長 黒 石 康 夫
政 策 監 藤 井 正 助	教 育 長 板 野 正
総 務 部 長 井 内 俊 助	市 民 部 長 石 川 春 義
健康福祉部長 林 正 二	産 業 経 済 部 長 天 満 仁
建 設 部 長 田 村 豊	庁 舎 建 設 局 長 出 口 芳 博
教 育 次 長 新 居 正 和	総 務 部 次 長 坂 東 重 夫
総 務 部 次 長 吉 田 一 夫	市 民 部 次 長 瀬 尾 勇 雄
健康福祉部次長 川 井 剛	産 業 経 済 部 次 長 宮 本 哲 男
建 設 部 次 長 友 行 義 博	吉 野 支 所 長 坂 東 広 隆
土 成 支 所 長 今 井 和 美	市 場 支 所 長 森 本 修 次
会 計 管 理 者 町 田 寿 人	財 政 課 長 妹 尾 明
水 道 課 長 大 川 広 幸	農 業 委 員 会 局 長 前 田 晋 志

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 議案第 38 号 平成 25 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 2 議案第 39 号 阿波市子ども・子育て会議条例の制定について

日程第 3 議案第 40 号 阿波市学校給食センター建設工事請負契約の締結について

（日程第 1～日程第 3 委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 4 発議第 2 号 核兵器全面禁止条約の締結に関する意見書について

日程第 5 選挙管理委員会委員の選挙について

日程第 6 選挙管理委員会委員補充員の選挙について

日程第 7 議員派遣の件

日程第 8 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第 1 議案第 41 号 監査委員の選任について

追加日程第 2 議案第 42 号 教育委員会委員の任命について

追加日程第 3 議案第 43 号 教育委員会委員の任命について

追加日程第 4 議案第 44 号 公平委員会委員の選任について

追加日程第 5 議案第 45 号 阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

午前10時00分 開議

○議長（出口治男君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成
立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 議案第38号 平成25年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第2 議案第39号 阿波市子ども・子育て会議条例の制定について

日程第3 議案第40号 阿波市学校給食センター建設工事請負契約の締結について

○議長（出口治男君） 日程第1、議案第38号平成25年度阿波市一般会計補正予算  
（第2号）についてから日程第3、議案第40号阿波市学校給食センター建設工事請負契  
約の締結についてまでを一括議題といたします。

以上の案件につきましては、所管の常任委員会に付託してありますので、各委員長の報  
告を求めます。

総務常任委員会委員長岩本雅雄君。

○総務常任委員長（岩本雅雄君） おはようございます。

ただいま議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過について  
ご報告を申し上げます。

本委員会は、去る6月21日、委員7名が出席し会議を開き、付託されました議案第3  
8号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分についての1議案につい  
て、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は原案  
のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご説明を申し上げ  
ます。

総務部関係において、委員より、企画費の都市再生整備計画策定業務委託料についての  
質疑があり、理事者より、都市再生整備計画は国土交通省の交付金事業の一つである。事  
業の目的は地域の歴史や文化、自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを实  
施し、地域住民の生活の質の向上と地域経済、社会の活性化を図ることである。交付金の  
対象となるのは、都市再生整備計画の計画書に位置づけられた道路や公園、河川等市町村  
の提案に基づく事業、また各種調査や社会実験等のソフト事業である。今後5カ年計画で

都市再生整備計画を策定するが、計画の策定に当たり提案事業等について一連の分析評価が必要になるため、事業に精通する業者に委託を考えているとの答弁でありました。

また、委員より、庁舎建設費の備品等移転計画策定業務委託料について質疑があり、理事者より、現在使用中の備品については、まだ使用できるものは新庁舎でも継続使用するため、庁舎建設課と企画課で調査を行っている。既に継続使用できない備品の必要数や庁舎内レイアウトと新年度予算に向けた積算基準調査のための委託料であるとの答弁でありました。

以上、総務常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

以上、委員長報告といたします。

○議長（出口治男君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉川精二君。

○文教厚生常任委員長（吉川精二君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

本委員会は、去る6月24日、全委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第38号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、議案第39号阿波市子ども・子育て会議条例の制定について、議案第40号阿波市学校給食センター建設工事請負契約の締結について、以上、市長提出議案3件について、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は全て原案のとおり可決しました。

以下、審査の過程でありました質疑の主なものについて簡単にご報告を申し上げます。

議案第38号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第2号）所管部分について、健康福祉部関係では、委員より、介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金として3,000万円計上されているが、その内容と今後の計画についての質疑があり、理事者より、徳島

県の介護基盤緊急整備など臨時特例基金において実施している小規模特養の地域密着型サービス拠点の整備事業であり、この事業は認知症高齢者グループホーム、ワンユニット9人の施設整備である。介護サービスの基盤整備として、できる限り住みなれた自宅や地域で生活が継続できるように在宅サービスや地域密着型サービスの充実に努めるとともに、在宅で常時介護を受けることが困難な方のための事業である。平成23年度阿波市介護保険事業計画高齢者福祉計画策定委員会において、第5期の介護保険事業計画の中で、認知症対応の共同生活介護ワンユニットの整備が計画をされていた。3年ごとの見直しで、要介護、要支援者数を見ながら、高齢者へのサービスをどこまで提供できるか施設整備を計画しているとの答弁でありました。

また、教育委員会関係では、委員より、道德教育実践研究事業費84万1,000円計上されているが、その内容について質疑があり、理事者より、今年度久勝小学校が第34回部落解放・人権徳島地方研究大会の指定校となっており、また平成26年度には土成中学が県の道德教育研究大会及び四国大会の指定校となる。このため、道德教育の一層の充実を図るため、教職員らの研修のための講師謝礼金を含んでいるとの答弁でありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（出口治男君） 以上で文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

木村松雄君。

○11番（木村松雄君） ただいま文教の吉川委員長より報告がございました。

報告の中で、議案第40号阿波市学校給食センター建設工事請負契約の締結について原案どおり可決されたという報告がございましたが、もう少し具体的な、どういう委員から質疑があったか、この議案第40号に対してね。それを詳細なるとは要りません、具体的な質疑の内容をお願いしたいと思います。

○議長（出口治男君） 吉川文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（吉川精二君） では、お答えいたします。

今学校給食センターの請負締結について質疑がございました。審議の過程の中で、名前は後ほど議事録をこしらえますのでご確認をいただきたいと思いますが、森本委員ほか質

疑がございました。これにつきまして、理事者より答弁がございました。

趣旨は、建設審査委員会で審査の結果、総合的な判定で2番に落札、後ほど。

委員会には、入札の総合的な判定の基準、金額等提示をされての説明でございました。

1番札で入札された業者と、その次の入札参加業者とで1,000万円差額がございました。2番札の方が1,000万円低い金額で入札をされておりました。しかし、総合的な評価ということで総合点を評価した結果、1,000万円高い金額ではございますが現在の落札予定者が仮契約と、議決をもって本契約になるわけですがというような経過の説明でございました。そして、この案について委員全員、反対討論なく満場一致で採決をしたというような経過でございます。

なお、この間の詳細についての質疑応答の議事録につきましては、議会事務局で調製して提示をしておきますので、またご高覧を賜りたいと思います。

ただ、付託案件でございますので後ほどここで採決になるわけですが、それまでにまた詳細については、なお細かいことが必要でございましたら、また答弁を。大筋では1,000万円低い業者が2番札にありましたが、1,000万円高い1番札の方が入札されました経緯については総合判定の総合点が一番上回っておったと、こういう状況でございました。

これでよろしゅうございましょうか。

○議長（出口治男君） 木村松雄君。

○11番（木村松雄君） 入札の結果についてはただいま委員長から詳細な説明いただいたんですが、そのほかに業者の下請の工事率とか、そういうような質疑はなかったんでしょうか。

○議長（出口治男君） 吉川文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（吉川精二君） この件もございました。一応下請業者の比率、パーセンテージと金額とで提示がこの資料のところございました。しかし、これは民民の事柄であって、官がここまで介入する案件ではないと私は解釈をしております。やはり、自由経済の世の中です。したがって、請負金額の元請業者と下請業者の金額の交渉もありましょうし、工事の能力もありましょう。総合的な判断の上で元請と下請が協議をすることであって、官においては、そういう指導、できるだけ市内業者の育成につながるようなご指導はいただきたいと思いますが、金額とか諸般の民民の契約については、民間と民間のね、これはそれらの人の自主性に任せて、あくまでも側面的な指導、直接介入する

ことなく円滑に事業が図れるように行政の側も留意して指導はいただけると、このように思っております。

以上です。

○議長（出口治男君） 木村松雄君。

○11番（木村松雄君） 説明いただきましたんで。

この施設は、合併後もう9年近くなるわけなんですけど、市内の統一した給食を児童たちに提供しようということからの事業でございますので、一日も早く立派な施設が完成するよう担当部のなお一層のご努力をお願いして、質疑を終わりたいと思います。

○議長（出口治男君） 吉川文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（吉川精二君） 委員長のほうから、理事者にもお願いをしておきます。

今木村議員から諸般の質問がございました。この質問を踏まえまして、やはりあくまでも対象者は市民でございます。市民に十分説明責任が果たせるよう、またすばらしい工事ができるだけ早く機能性を持った事業が完成するよう、私のほうからもともに理事者をお願いをして、答弁とさせていただきます。

よろしゅうございましょうか。

○議長（出口治男君） 木村松雄君。

○11番（木村松雄君） もう、ありがとうございました。

○議長（出口治男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長正木文男君。

○産業建設常任委員長（正木文男君） 皆様、おはようございます。

ただいま議長からの指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、6月21日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第38号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分の市長提出議案1件について、理事者より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

議案第38号平成25年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分に関してでございますが、産業経済部関係で、農林水産業費に計上されている県単独地域農業振興対策事業費など農業振興費の予算に関し、質疑が出されました。

まず、委員から、県単独地域農業振興対策事業について内容を具体的に説明するよう質疑がありました。理事者から、この事業は2つの事業があり、1つ目のとくしま明日の農林水産業づくり事業補助金は、「いけるよ！とくしまの畜産」経営革新モデル支援事業ほか2事業で、事業主体は自給飼料利活用組合など、事業内容は、農作業用機械の購入、大規模実証展示圃の設置などとなっております。県の補助金が10分の4、市単独補助金が10分の1で、事業費の2分の1を補助する事業であると。2つ目は、消費・安全対策交付金で、事業内容は天敵農薬の導入であり、県補助金が2分の1の事業であるとの答弁がありました。

また、委員から、地方消費者行政活性化基金事業について内容を詳しく説明するよう質疑があり、理事者から、この事業は消費者行政講演会を開催する計画で、最近ではワンクリック詐欺や健康食品販売の相談件数がふえており、消費者を取り巻く問題解決のための講演会を開催したいとの答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（出口治男君） 以上で産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第38号から議案第40号までの計3件について一括して採決をいたします。

各委員長の報告は可決です。



各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号から議案第40号までの計3件は原案のとおり可決されました。

ただいまより議会運営委員会を開催いたしますので、委員会室へのご参集をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時50分 再開

（19番 稲岡正一君 退場 午前10時21分）

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

吉田正君。

○議会運営委員長（吉田 正君） 議長の命によりまして、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会を開催し、人事案件4件と市長提案議案1件の取り扱いについてを協議いたしました。その結果、日程に追加するものと決定いたしました。各位のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

委員長報告を終わります。

○議長（出口治男君） 暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案としてお手元に配付のとおり、議案第41号監査委員の選任についてから議案第44号公平委員会委員の選任についてまでの人事案件4件と議案第45号阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についての議案1件、計5件がそれぞれ提出されました。

お諮りいたします。

以上5議案を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5を直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。  
暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

追加日程第1 議案第41号 監査委員の選任について

追加日程第2 議案第42号 教育委員会委員の任命について

追加日程第3 議案第43号 教育委員会委員の任命について

追加日程第4 議案第44号 公平委員会委員の選任について

追加日程第5 議案第45号 阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

○議長（出口治男君） 追加日程第1、議案第41号監査委員の選任についてから追加日程第5、議案第45号阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案いたしております議案は、議案第41号監査委員の選任についてを含む人事案件4件、条例案件1件の計5件であります。

最初に、議案第41号監査委員の選任についてであります。

監査委員の選任につきましては、現監査委員の安友治夫氏が、平成25年6月30日をもって任期満了となりますので、後任の監査委員を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市阿波町岡地284番地2、氏名、中野修一、生年月日は昭和23年8月8日生まれでございます。

中野氏は、人格高潔ですぐれた見識を有しており、監査委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

任期は、平成25年7月1日から平成29年6月30日までの4年間となります。

次に、議案第42号教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員の任命につきましては、重清由充氏が、平成25年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市阿波町南整理139番地の2、氏名、重清由充、生年月日は昭和37年11月16日生まれでございます。

重清氏は、地域住民からの信望も厚く、教育に対する見識にすぐれており、引き続き教育委員会委員として適任者でありますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

任期は、平成25年7月1日から平成29年6月30日までの4年間となります。

次に、議案第43号教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員の任命につきましては、現教育委員会委員の板野正氏が、平成25年6月30日をもって任期満了となりますので、後任の教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は、阿波市市場町上喜来字岡1646番地、氏名、坂東英司、生年月日は昭和24年10月21日生まれでございます。

坂東氏は、人格が高潔で幅広い見識を有しており、教育委員会委員として適任者でありますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

任期は、平成25年7月1日から平成29年6月30日までの4年間となります。

次に、議案第44号公平委員会委員の選任についてであります。

公平委員会委員の選任につきましては、現公平委員会委員の岩脇正治氏が、平成25年6月30日をもって任期満了することに伴い、後任の公平委員会委員を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所につきましては、阿波市市場町市場字上野段741番地の2、氏名、坂東恵子、生年月日は昭和27年10月12日生まれでございます。

坂東氏は、行政経験豊富で見識高く、公平委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

任期は、平成25年7月1日から平成29年6月30日までの4年間となります。

次に、議案第45号阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてであります。

阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定については、東日本大震災を契機とする防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題に対応するため、地方公務員の給与について国に準じた削減措置を講ずる要請がなされるとともに、地方交付税の減額が実施されました。今後の市民サービスや市財政の影響を考慮し、本年7月からの職員給与の臨時特例減額について苦渋の決断を行い、今回提案させていただいた次第であります。

以上、議案等について追加提案理由の説明を申し上げましたが、議案第45号阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定につきましては担当部長より補足説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第45号阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第45号阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例を次のように定める。

平成25年6月28日提出、阿波市長。

この条例につきましては、先ほど市長も申しましたが、東日本大震災を契機として、防災・減災事業のほか、地域の活性化等の緊急課題に対応するため、平成25年度の地方公務員の給与について国に準じた必要な措置を講ずるよう要請がされるとともに、地方交付税の減額が実施されましたことに対応いたしまして、本年7月から職員給与を臨時特例的に減額するための条例を制定するものでございます。

条例の主な内容といたしまして、第1条におきましては、給与削減の期間を平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間と定めております。第2条から第4条におきましては、市長、副市長、教育長、政策監の特別職について給与月額額の10%の削減について規定をいたしております。次に、第5条第1項におきましては、行政職給料表の適用を受ける一般職についての削減を規定してございまして、職務の級が2級以下の職員は削減率が2.3%、3級から5級までの職員は削減率が5%、6、7級の職員は削減率が7.8%となっております。また、第5条第2項は休職者について、第6条は育児短時間勤務取得者について、第7条では公益的法人等へ派遣される職員について、第5条第1項の削減率の適用を規定してございまして、

この条例の施行日は、平成25年7月1日からとなっております。

以上、議案第45号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（出口治男君） 説明が終わりました。

これより追加日程第1、議案第41号監査委員の選任についての質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第41号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第41号監査委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり同意することに決定しました。

監査委員の入場を許可いたします。

（監査委員 中野修一君 入場 午後0時06分）

○議長（出口治男君） ここで、監査委員に選任されました中野修一様への挨拶をちょうだいいたします。

ご登壇お願いいたします。

○監査委員（中野修一君） 一言ご挨拶を申し上げます。

私、ただいま本議会におきまして監査委員に選任同意されました中野修一と申します。
よろしく申し上げます。

私は監査委員として、その重責に大変、ふさわしい者ではございませんけれども、監査委員として研さんいたしたいと思います。そして、阿波市の行政の公正、効率性の確立のために、誠心誠意努力していきたいと思います。今後とも皆様方のご支援、ご指導、ご鞭撻をいただきまして、その職責を果たしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。よろしくをお願いします。（拍手）

（監査委員 中野修一君 退場 午後0時07分）

○議長（出口治男君） 次に、議案第42号教育委員会委員の任命について及び議案第43号教育委員会委員の任命についての2件の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第42号及び議案第43号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号及び議案第43号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第42号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第43号教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり同意

することを決定しました。

坂東英司教育委員の入場を許可します。

(教育委員 坂東英司君 入場 午後0時09分)

○議長(出口治男君) ここで、教育委員に新しく任命されました坂東英司教育委員のご挨拶を頂戴します。

ご登壇をお願いいたします。

○教育委員(坂東英司君) ただいま紹介いただきました坂東英司でございます。

ただいまは名誉ある阿波市教育委員会委員に選任にご同意いただきまして、まことにありがとうございます。

もとより、浅学非才の身ではあります。「あすに向かって人の花咲く安らぎ空間・阿波市」の教育発展のために、一生懸命努力をいたす所存でございます。議員の皆様方、関係各位の皆様方には、何とぞご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶にいたします。どうもありがとうございました。(拍手)

(教育委員 坂東英司君 退場 午後0時11分)

○議長(出口治男君) 次に、追加日程第4、議案第44号公平委員会委員の選任についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(出口治男君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第44号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(出口治男君) 異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(出口治男君) 討論なしと認め、討論を終結します。

議案第44号公平委員会委員の任命についてを採決します。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第45号についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第45号は、総務常任委員会に付託をいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後2時46分 再開

（19番 稲岡正一君 入場 午後2時46分）

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第5、議案第45号阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告を求めます。

岩本雅雄君。

○総務常任委員長（岩本雅雄君） 議長の指名がございましたので、先ほど開催いたしました総務常任委員会の審査結果と経過をご報告申し上げます。

委員会は、全委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第45号阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についての1件、関係部署より詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案は挙手採決の結果、賛成多数で可決しました。

以下、審査の過程でありました質疑の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

委員より、国が地方交付税の配分を減らし地方公務員給与の削減を要請して、それを受けての給与削減条例であるが、阿波市は合併して以来、行政改革を推進し、みずから財政削減に努めてきたと思うが、本来の国の目的と阿波市の対応についての質疑があり、理事者より、国は厳しい財政状況及び東日本大震災の復興資金の確保のため、平成24年度から2年間、国家公務員給与を7.8%削減した。地方自治体にも今年7月から国に準じた措置をとるよう要請し、給与削減を実施することを前提に交付税を減らした。その一方

で、防災・減災事業、地域活性化等の緊急課題への対応をするため特別枠を設定し、地方財政措置を講じた。阿波市においては、職員の給与を平均5.41%削減するとともに、緊急防災・減災事業や地域の元気づくり事業を活用し、市民サービスが怠ることのないよう努めたいとの考えがあると答弁でありました。

また、委員より、国に対して地方交付税削減、地方公務員給与削減要請に対する意見書を提出したいという意見も出ておりました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（出口治男君） 以上で総務常任委員会委員長の報告を終わります。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

池光正男君。

○14番（池光正男君） 議案第45号の阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について反対討論を行います。

災害復興財源として、地方交付税を減額と。そして、その補充として職員給与を減額する。人を減らせ、給与は下げろ、これはたまったものでないと思います。地方の六団体も抵抗し切れず、やむを得なかったとは思いますが。この国の方針は間違っております。

理由は何と言われあれ、地方自治体の押しつけ。福島は災害後15万人避難生活、復興はまたまた、原発は垂れ流し、人は住めない、まさに人災。これは東電が引き起こした問題であります。その中でまだ原発再開と言われております。災害に火を注ぐ。また、災害が起こったときなどにどないするのか。日本の将来はどこへ行くのかなど。責任を持ってもらいたいと思います。

職員の皆さんには非常に気の毒だと思います。安倍政権はアベノミクスなどの成果があるなど評価しておりますけれども、最近の世論調査によりますと効果があらわれていないという結果が出てきております。国民の6割から7割程度、暮らしは何らよくなっていな

いということでもあります。

本市において2度、3度という給与削減があれば、本当に職員にとってこれがいいことなのかと過去においても私は申し上げておりましたが、全国自治体がそういうことをやれば、地域の経済も活気もなくなり、消費も大きく落ち込むことも予想されます。働く意欲が湧いてくるような、そういったことでなければなりません。お手本が崩れれば民間においても大きな影響も心配されます。やむを得ないという理由もわかりますが、これを許してしまえば、私はよくないと思います。

したがいまして、この件についての反対討論といたします。

○議長（出口治男君） 岩本雅雄君。

○13番（岩本雅雄君） 議案第45号阿波市職員の給与の臨時特例に関する条例案について賛成の立場から討論を行います。

本議案に係る条例制定については、東日本大震災に端を発し、復興財源に充てるため国家公務員の給与が削減されたことに伴い、地方公務員の給与を国の措置に準じて必要な措置を講ずるよう要請があったものであります。今回職員給与を減額することを前提に、国が地方固有の財源である地方交付税を地方公務員給与削減のための要請手段として用いたことは、地方の財政自主権をないがしろにしている感があります。しかしながら、緊急防災・減災事業や地域の元気づくり事業の需要の積み上げが行われ、市民生活の安全・安心の確保が図られたことについては、一定の評価ができるものと考えています。

市長におかれましては、市民サービスの低下を招かないよう、市政を預かる立場として、今回の措置は苦渋の決断を強いられたこととお察しいたします。今回の削減措置により、職員各位はもとより、地域経済にとっても少なからず影響を及ぼすこととなりますが、市長を初め職員各位の市民サービスの低下を招かないようにとした努力を重く受けとめるとともに、市民のための行政に取り組む市政に対し改めて敬意を表し、賛成の討論といたします。なお、議員の皆さんにはこの旨ご理解をいただき、賛成可決できますようお願いを申し上げます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（出口治男君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま総務委員会で多数決で本条例の採決をしたというように、私も傍聴させていただいて聞きました。しかし、本来国の方針は、もともと地方の自主性だとかそういうようなことをうたいながら、あめとむちと鼻の先につけて、強制的な

今回のやり方っちゅうのは、地方の自主性も何も考えてないというように思えてならないんです。まして、職員の給料については生活給ですから、慎重の上にも慎重を期して私はすべき性格のもんでないかと思えます。

また、理事者のほうも、市長もいろんなことで苦渋の選択をなさったんだとは思いますがけれども、やはり市民サービスの低下を招かないようにするためにも、市長がいつも申されておりますように4つの柱で行きたいです。これはどんなにしても、市民の皆さんの協力なり、次には職員の皆さんの協力、あるいは議会、理事者と、この4本柱で阿波市を推進したいという市長のお考えからいったら、職員の皆さんにこの生活給まで下げてお願いするっていうのは、よほどのことでなければ私はいけないんでないかと思えます。

私たちの議会も、私も議長させてもらったときもいつも言うんですけど、何でも国の言うたとおり最後は聞いてしまう。議長会も同じ。ほとんど抵抗しない。発言しない。物言わない。こんな議長会だったら、要らんのちゃいますかって私言ったときある。ほのくらしい国の思ったとおりして、地方の主体性だとか、地方の意見だとかというようなことが十分に反映されておるとはとても思えない。

そういうようなことをもって、もし許されるならば、理事者のほうも再検討して、本当に職員が一所懸命働ける、そういうような気持ちになれるような、それには給料っちゅうのは大切な一要素でないかと思えますので、そういうようなことで、私は再検討なされたらいいんじゃないかということをお願いしておきたいと思えます。

○議長（出口治男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） それでは、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第45号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（出口治男君） 起立多数です。よって、議案第45号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 発議第2号 核兵器全面禁止条約の締結に関する意見書について

○議長（出口治男君） 次に、日程第4、発議第2号核兵器全面禁止条約の締結に関する意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

池光正男君。

○14番（池光正男君） 核兵器全面禁止条約の締結に関する意見書（案）。

広島、長崎への原爆投下から68年、核兵器のない世界の実現が切実に求められています。人類と核兵器は共存できないと訴える被爆者の声に沿って、平和市長会議は2020年までに核兵器の廃絶をとの目標を掲げ、世界の多数の都市とともに取り組んでいます。この間、核兵器数は最高時の約7万発から2万発以下に減少してきましたが、北朝鮮が3度目の核実験を強行するなど憂慮すべき事態も生まれています。

2010年にNPT（核不拡散条約）再検討会議は「核兵器のない世界と安全を達する」ことを再認識し、毎年、国連総会では、核兵器全面禁止条約の締結交渉が提起され、たびたび採決しています。今、2年後に迫った2015年NPT再検討会議を実りあるものにするために、特別の取り組みが求められています。その点で被爆国政府の役割が極めて重要であり、核実験はもとより核兵器全面禁止条約の締結交渉を一日も早く開始し、実現する努力が求められています。

これまでに国連に提出された日本政府の決議案は「核兵器国にあらゆる形式の核兵器を削減し、かつ究極的に廃棄することを要請する」内容となっていますが、目標を「削減」「究極的」でなく「2020年までの核兵器廃絶を」目標にした取り組みをされるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年6月28日、徳島県阿波市議会。

以上でございます。ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出口治男君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） これで討論を終結します。

これより採決いたします。

発議第2号を原案どおりに決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 選挙管理委員会委員の選挙について

○議長（出口治男君） 日程第5、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、指名することに決定します。

ただいまから資料をお配りいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時06分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選挙管理委員会委員に、露口博正君、稲居彰君、妹尾秀紀君、高田佳明君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました4名の方を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

~~~~~

#### 日程第6 選挙管理委員会委員補充員の選挙について

○議長（出口治男君） 日程第6、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、指名することに決定します。

それでは、選挙管理委員会補充員に、第1順位小山利彦君、第2順位武澤寛君、第3順位宮本精二君、第4順位井上昭君、以上の4名の方を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました4名の方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の方が順序のとおり選挙管理委員会補充員に当選されました。

~~~~~

日程第7 議員派遣の件

○議長（出口治男君） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

~~~~~

#### 日程第8 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（出口治男君） 日程第8、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お手元に配付しました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（出口治男君） ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定します。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、板野教育長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

板野教育長。

○教育長（板野 正君） 退任に当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

合併した当初は、吉川精二議長のもと、66人から成る阿波市議会でした。初めて答弁に立った私は、建築や工事関係は全くの無学、無知でした。請け差という言葉すら知らず、答弁せざるを得なかったときの緊張を今思い浮かべております。

あれから8年過ぎ、議員の定数も20人となった今日、議員の皆様方のよく研究されたご質問の答弁にも力が入ってきました。新庁舎建設、交流防災拠点施設、給食センターに関する議論が次々となされ、大変多かったと思います。議員の皆様方、いろんな角度から本当によく研究され、考えられ、議論されたと感じております。今や着々と工事が進められています。阿波市がだんだんと一体感を増してきているように思います。将来に本当に夢が持てるような感じがいたします。

阿波市内教育施設は非常によく来たと思います。特に私が大変うれしく思っていること、それは耐震補強工事と大規模改修工事です。本年で全て終わりとなります。子どもたちが安全で安心して、そしてすばらしい教育環境のもと学習に励むことができます。どれほど子どもたちが喜んでいることでしょうか。阿波市の子どもたちは本当に幸せだと思います。このような状態にさせていただいたのも、議員の皆様方、そして市当局の皆様、本当に子どもを思い、将来ある子どもたちのために本当によく考えてご理解していただいたと思います。非常にうれしく思っております。

また、幼保一体型連携施設も、これもまた将来に向かって非常に夢があるように思いま

す。また、多額の教育予算についても、子どものことだから、学校のことだからとお認め  
いただいておりますことに、いつもありがとうございますとっていました。学校へは、  
素晴らしい環境のもと、子どもたちに頑張らせてほしいと先生方に伝えてきました。きっ  
と応えてくれるものと思っています。

いろいろと思い出はたくさんあります。何ととっても、素晴らしい議員の皆様方に出会  
えたこと、市長を初め職員の皆様方と仕事できたこと、本当にうれしく思います。そし  
て、いろいろな事業や行事、活動を通して多くの人との出会いがあったこと、大切にして  
いきたいと思っています。

8年間にわたり教育行政に携わらせていただきました。大過なく今日に至ることができ  
ましたのも、議員の皆様方の本当に温かいご支援、ご指導があったことです。本当に心か  
らお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今後第3の人生を歩もうと思っていますが、私自身、山や自然、植物が好きなんです  
が、今までに隣近所、今までお世話になりっ放しということでしたので、少しでもお返し  
をしていきたいと考えております。

結びとなりますが、議員の皆様方、市長を初め職員の皆様方、どうぞお元気で。阿波市  
のさらなる発展を願い、ご尽力くださいますよう心からお願い申し上げます。本当に長い  
間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（出口治男君） 閉会に当たり、市長よりご挨拶がございます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 平成25年第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げま  
す。

最初に、板野教育長、安友代表監査委員におかれましては、平成17年から9年余りの  
長きにわたり、本市の教育行政や行財政運営にご尽力されましたことに、心から敬意を表  
しますとともに感謝申し上げます。

板野教育長には、市内の小・中学校の校舎や体育館の大規模改修とあわせた耐震補強を  
実施し、安全・安心な教育環境の整備、時代に応じた教育内容を実践するための小・中学  
校へのパソコン導入など情報教育の推進、また英語教育の先進的な取り組み、学校給食体  
制の充実など、本市の教育行政の礎を築いていただきました。

次に、安友代表監査委員には、すぐれた見識を有し、公平不偏の姿勢でさまざまな監査  
を実施され、民主的かつ効率的な行政の執行の確保に、住民の福祉の増進と地方自治の本



旨の実現に寄与されたところであります。また、市行政の適法性、妥当性の保障を期すため、忌憚のないご意見や貴重なご提言を賜りました。

お二人には、健康には十分ご自愛され、本市のさらなる発展にお力添えをいただけたら幸いと存じます。

また、本議案ではありませんが、阿波市政策監につきましても平成25年6月30日が任期満了となっております。引き続き、藤井政策監に平成27年6月30日までの2年間お願いしたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今議会は私の市長2期目として最初の定例会でございましたが、6月10日に開会以来、本日まで19日間の長きにわたりまして、慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきましても全て原案どおりお認めいただき、まことにありがとうございます。今議会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分検討し、今後の市政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

最後に、これから本格的な暑さに向かいますが、議員各位におかれましては、健康には十分ご留意され、引き続き市勢発展のためご活躍いただきますよう切にお願い申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶といたしたいと思っております。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで本日の会議を閉じます。

平成25年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午後3時18分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員